

## レッドリスト掲載種の選定と評価にあたって

これまでに公表された文献に記録がある兵庫県の鳥類は、外来種も含め 379 種である。主要な文献としては、兵庫県産鳥類目録『兵庫の鳥 1970』(鳥類同好会 1970)、兵庫県産鳥類目録増補改訂版『兵庫の鳥 1990』(兵庫野鳥の会 1990)、『ひょうごの鳥 2010』(日本野鳥の会ひょうご 2013)がある。何れの文献も、それぞれの年代における兵庫県の鳥類の分布・生息状況がまとめられており、この 3 冊を総覧すると、県内における鳥類相の全貌と長年におわたる変動の様子が把握できる。

兵庫県の鳥類相が大きく変わるのは、県の鳥「コウノトリ」が絶滅の危機に瀕する 1960 年代で、海岸の埋め立てや山林の伐開などの開発が始まり、コウノトリ以外にもガン類や大型猛禽類の姿も消えた頃である。続く 1970 年代には、人口の増加や社会環境の著しい変化とともに鳥類の生息環境が損なわれ、シギ・チドリ類をはじめとする多くの種が急減した。また、ブッポウソウのように県下に広く分布していた種が、ごく限られた地域にしか生息しなくなり、ついには稀にしか記録されなくなった時期である。

その結果、1995 年に刊行された『兵庫県版レッドデータブック(鳥類)』(兵庫県)では、多くの鳥類が危機的状況にあることが明らかとなった。さらに、その後の生息情報を加味した 2003 年の改訂版では、希少鳥類であったオオタカが都市近郊の森林環境を利用することで生息状況を回復させたり、コアジサシが開発で出現した埋立地などを代替営巣地としたりする等の変化が認められた。しかし、局地的でしかも一時的なものであるため、抜本的な保全措置がとられない限り、何れ消滅の危機に陥る可能性は極めて高いと考えられた。

そして、今回の改訂では、当初からその絶滅が最も危惧されていたイヌワシの繁殖が 2004 年を最後に見られなくなったことと、一方で、都市緑地や人工構造物に営巣場所を見出したオオタカやミサゴの他、カワセミやキビタキなどの生息状況は回復してきていること等が確認された。結果として、今回の選定種数は、絶滅 1 種、A ランク 21 種、B ランク 64 種、C ランク 25 種、要注目 17 種、要調査 25 種の合計 153 種となり、2003 年版より大幅に増えることとなった。評価基準を追加・細分化しているために、2003 年版と単純に比較できないが、今なお、県内の鳥類の生息環境が保全・回復されていないことは事実である。

レッドデータブックは、国際自然保護連合(IUCN)が 1966 年に世界で初めて提唱したもので、当初の評価におけるカテゴリー区分は定性的要件に基づいていたが、1994 年には減少率などの数値による客観的な評価基準が採用されることとなった。日本においても、1991 年に環境省が刊行した『日本の絶滅のおそれのある野生生物』では、定性的評価が基準となっていたが、その後は、IUCN の動向に準拠して定量的データに基づく評価が加えられるようになっていく。

兵庫県レッドデータブック(鳥類)の 1995 年版の作成における希少性の評価審議では、冒頭の 2 冊の文献および兵庫県鳥類生息分布調査報告書(兵庫県 1989)と同報告書 2(兵庫県 1995)に記載された記録およびその編纂過程で収集された多岐にわたる情報を基礎として、個体数の増減や分布域の変化などの定量的データを含めた評価が行われた。この兵庫県の鳥類に関する、1940 年代後半からおよそ半世紀にわたる情報は、『近畿地区鳥類レッドデータブック』(山岸哲監修 2002 年)の作成過程における基礎データともなっている。

今回、改訂したレッドデータブックは、2003 年版と比較して、1. 個体群ごとの評価、2.

選定基準の追加と細分化、3.定量的な評価方法、4.希少性評価の区分の改名、削除を行っている。選定・評価の概要は次の通りである。

#### 1. 個体群ごとの評価

鳥類は他の動物群と違って、その分布が季節によって大きく変化(すなわち渡りや移動)する特徴がある。渡り鳥は、季節により渡来・渡去する個体を観察できるため認識しやすいが、周年にわたって多く観察される、いわゆる留鳥でも、局所個体群や個体のレベルでは季節的に移動する種が少なくない。また、越冬個体群は多く観察されても夏季に高所などで少数の繁殖個体群(局所個体群)が生息する場合、越冬個体群で評価すれば希少性は低いものの、繁殖個体群が国内での繁殖分布の外れや飛び地となっている場合、その希少性或脆弱性は高くなる。それにも関わらず、それらの局所個体群や個体を区別せずに評価すると保全の必要性はないと判断され、種内の生態的・行動的多様性、ひいては遺伝的多様性を低下させるおそれがある。今回のように個体群ごとに評価を行い、かつ種を維持する上で最も重要な繁殖個体群を重視する原則であれば、そのような誤判断を低く抑えることが可能であると考えている。

#### 2. 選定基準の追加と細分化

2003年版と比較して、大項目として「生息個体数」を、大項目の「影響の人為性」(2003年版:「人為性」)に、小項目として「特殊競争圧」と「特殊捕食圧」をそれぞれ追加した。また、小項目の「特殊生息環境」を「特殊採餌環境」、「特殊休息・ねぐら環境」に分け、「餌の減少」と「餌の特殊性」を一括して、餌への有害物質の蓄積などにより安全でなくなることも含めた「餌の可用性の低下」に改めた。

このように項目を増やすことで具体的な評価が可能とはなったが、細分化したがゆえに、要因と結果を二重に評価したり、ふたつの要因が連動したりするために過大評価に陥るきらいがあった。しかし、レッドデータブックは、希少な種を保全するために選定・評価を行うもので、その目的は達成することができると考えている。

#### 3. 定量的な評価方法

今回の改訂では、『近畿地区鳥類レッドデータブック』で採用された評価の定量的な方法を取り入れ、より客観性を高めるように努めてみた。しかし、その評価の判断材料となる各種の生息分布、生息環境、生息個体数、生態・行動、減少・増加の要因などの資料がないことには定量化にも限界があった。その中、生息分布について、日本野鳥の会ひょうごが30年以上にわたる観察・記録情報を整理・編集した「ひょうごの鳥 2010」を参照できたことは大きな福音であった。

#### 4. 希少性評価の区分の改名、削除

2003年版と比較して、「今見られない」を「絶滅」に改め、「地域限定貴重種」を省いた。

「今見られない」にしる「絶滅」にしる、生息していないことの証明は大変困難である。これは、環境省のレッドデータブックのようにある期間に情報がないことを持って判断する方法もあるが、これも定期的な調査があつてはじめて可能となる。また、「地域限定貴重種」は省かれたものの、局所個体群を含む個体群ごとの評価が為されているので、それを補って

いるものと考えている。

また、近年、市町村単位でもレッドデータブックが作成されるなど、レッドデータブックがこれまで以上に県民に身近な存在となっていることを考慮し、選定評価の過程を誰の目にもわかりやすくすること、また、収集した多数のデータを整理し一覧できるようにすることにも努めた。

今後、さらに定量的評価を主流としていくためには、基礎となる生息情報の充実とその蓄積が極めて重要であり、そのためには県による組織的かつ継続的な分布・生息調査が行われる必要がある。

また、今回のレッドデータブックは、種レベルでの記載であったが、これから生物多様性の保全戦略を計画・推進するためには、群集レベル、すなわち多種多様な鳥類の分布・生息するエリア：ホットスポットの選定・評価と保全対策も重要である。

レッドデータブックの作成に欠かせない各種の、分布・生息情報の収集や絶滅のおそれ、希少性などの評価にあたっては、各地に在住する観察者や研究者がいて、はじめて可能となる。彼らの観察記録が次の代に引き継がれ、その上に新たな記録が積み重ねられることで、長年にわたる地域的な変動を読み取ることができる。今回の改訂に使用した資料も専門委員をはじめ、極めて多くの方々から提供を受けたものである。その中にはすでにお亡くなりになっている方もおられるが、それらの方々の地道な努力とこの専門委員会への多大なる協力があつたからこそ、改訂することができたと考えている。心より感謝申し上げます。

最後に、今回、改訂された「兵庫県レッドデータブック 2013(鳥類)」が、県内の鳥類とその多様性を保全する上で役立つことにつながれば専門委員会としても本望である。

**貴重な野生生物等(鳥類)専門委員会 大迫義人・坂根隆治**